

公益財団法人鉄鋼環境基金 第15回臨時評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事

福島 裕法

2. 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成30年12月10日

3. 議事録の作成に係る職務を行った理事

小川 雄司

4. 評議員会の決議があったものとみなされた事項

(辞任) 平成30年12月10日付

監事 内田 靖人 鐵鋼スラグ協会常務理事

(補欠選任) 平成30年12月10日付

監事 柏原 史隆 鐵鋼スラグ協会総務部部長

平成30年11月26日、理事 福島 裕法が評議員10名の全員に対して、「評議員会の決議の目的である事項」について提案書を発し、その提案につき平成30年12月7日までに評議員全員から書面により同意の意思表示を得た。

このため、一般法人法第194条及び定款第28条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上

以上のとおり、公益財団法人鉄鋼環境基金評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、代表理事はここに記名押印する。

平成30年12月10日

代表理事 福島 裕法

代表理事 小川 雄司